

◇ 令和3年度 指定管理者事業評価書

施設名	玉川まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,992,000円		18,031,624円	効果的な予算執行が行われた。	運営ガイドラインに基づきサービスの安定と良質な経営を図る。
施設HPアドレス	http://hagi-tamagawa.jpn.org/		2年度	18,032,000円		16,550,571円	コロナ禍で大きな事業の中止・縮小があった。	運営ガイドラインに基づきサービスの安定と良質な経営を図る。
指定管理者名	遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議			3年度				
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日			4年度				
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日			5年度				

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価… ☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価… ☆☆☆☆
<p>年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</p> <p>草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的に基づき、事業計画および予算の適切な執行について、地域の特質を検案し、玉川の独自性を発揮した事業展開が行えるよう創意工夫を図り、利用者が安全・安心に利用できるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止に万全を尽くす。</p>	<p>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあり、貸館の利用制限や事業の中止等あったが、利用者のニーズを踏まえながら取り組みを実施され、地域住民の交流を図られた。積極的に立命館大学、UDCBKと連携を図り、玉川区ならではの地域独自の事業を実施するための準備を進められた。</p>
<p>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</p> <p>・昨年に引き続き、コロナまん延防止措置などで休館や事業の中止があったが、時期の変更や人数・内容の修正などで出来る限り実施する方向で進めた。 ・立命館大学地域連携課やUDCBKとの連携を図り、情報交換・共有化を進めた。</p>	<p>公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証</p> <p>(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。</p>

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P7～8）				
評価項目 1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、コロナ感染拡大防止のため市の方針を踏まえ、来館時の検温や各部屋の人数制限など、利用に対して万全の注意を払い運営を行った。 ・緊急事態宣言措置の発令および延期に対しては、昨年の経験を活かし、貸館利用者に迅速な対応が出来た。 	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。また、貸館利用者に対して、使用時のCO2センサー活用や使用後の消毒を徹底されており、安心して施設利用ができるよう新型コロナ対策を講じられた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染ステージ1に下がり、11月より貸館の利用制限を緩和し、利用者の利便性をはかった。 ・今まで貸館利用していなかった小会議室を整理し貸館を開始した。 	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、適正に実施された。コロナ感染拡大の状況を随時確認しながら、講演会等についてはできるだけ多くの方に来ていただけるよう、適切な感染症対策で安心・安全な施設利用に努められた。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			

施設及び備品の維持管理等（仕様書P9～10）				
評価項目 2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に定める点検を実施するとともに、迅速に修繕を行うことで安全な施設管理に努めた。 ・センター周りの高木が老木のため伐採し、災害時の危険回避を行った。 	上半期評価	仕様書に定める基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、事故なく安全な施設管理を行われた。また、外壁の清掃も実施され、施設の外観も綺麗に保つ心掛けをされた。センター周りの高木による日当たり問題や危険性を判断され、適格な対応をしていただいた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の定期点検劣化度調査結果の是正箇所を修繕。 ・今まで出来ていなかった2階の外窓及び玄関吹き抜けの内外窓の清掃を実施。 	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理を行われた。定期点検劣化度調査結果の是正箇所（物置アンカー、サイディングの剥がれ）について、早期に修繕対応された。また、職員でできる応急的な箇所については随時対応し、施設利用者の安全性の確保に努められた。その他、外窓と玄関吹き抜けの内外窓の清掃を行い、センター利用者が気持ちよく過ごせるような空間づくりに努められた。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P10～11）				
評価項目 3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・8月は昨年好評だったプラネタリウム鑑賞会を実施、家族を中心に48名が参加。 ・9月初めに予定していたスマホ講座（20名の申込）は10月に延期。 ・センター事業だけでなく、諸団体の活動中止や変更などの情報を地域に発信。 	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。スマホ講座や味噌づくり講座、プラネタリウム鑑賞会を実施し、地域社会のニーズに応えた講座等の企画や、地域ボランティアの方々や玉川学区で育てた野路芋を焼き芋にして振る舞う活動を行っておられ、地域住民の方々に向けた多様な施設活用を展開された。また、センターをPRするための取り組みについては、立命館大学と一緒に事業展開できるよう連携して取り組まれた。その他、イベントのチラシや貸館予約については随時更新し、コロナ禍による事業の中止など早急な対応を心掛けられている。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ講座が好評で2月に追加で実施。 ・萩まつりは中止になったが館内で利用団体などの作品展示を実施。 ・野路芋プロジェクトとの共催で野路芋販売を支援、冬まつりはセンターで販売。 ・立命館大学地域連携課とコンタクトを取り、来季に向けて地域と学生が一体となった事業を検討、立命館大学サービスマーケティングセンターと連携し、LINEのキャラクター募集から実施。 	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、利用者のニーズに合った事業を実施された。センターの和室などを活用し、地域の方の応募による作品展示を行い、コロナ禍で中止となった事業に替わる新たな取り組みを実施された。また、野路芋プロジェクトによる地域の方々との連携や立命館大学学生との連携を図り、玉川学区の特色を活かした取り組みを実施された。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			

経営管理に関する業務（仕様書P12～13）				
評価項目 4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染拡大防止の中で、協定に基づきできる限りの業務を行えた。 ・利用者に安心して利用いただけるようコロナ対策を実施すると共に、独自の利用規約を作成し利用者に徹底した。 	上半期評価	組織の管理運営を適切に行われた。経費節減のため、予算の使い方についてその都度見極めるよう心掛けられた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・10月以降コロナ対策で事業計画を修正し、可能な限り実施した。 	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や適正な経営管理に努められた。「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるレベル分類の見直しを随時確認しながら、貸館の人数制限を緩和し、少しでも多くの方にセンターを利用できるような配慮を心掛けられた。事業についても、センターの利用制限を緩和することで、講演会等の参加者が声を発しないものについては、多くの方が参加できるように工夫された。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			